

# 林業人材の確保育成

(県産材活用課)

## 1 目 的

林業就業者の減少等により林業労働力の低下が進んでいることから、林業事業体の育成や都市部を中心として県外からのU・Iターンによる新規就業者を呼び込むことにより、次代の林業を担う人材の確保・育成を図る。

## 2 事業内容

### (1) 林業就業者・事業体の育成

- ふくいの森林を支える担い手育成・定着事業
  - ・林業事業体を実施する新規就業者育成のための実地研修（OJT研修等）に対して支援を実施
- 認定事業体へのジャンプアップ事業
  - ・意欲のある林業事業体の技術的レベルアップに向けた取組みに対して支援を実施
- 木質バイオマス供給拡大支援事業
  - ・木質バイオマス発電施設の燃料となる間伐材を安定的に供給するための搬出技術習得に向けた研修会を開催
- 林業労働安全衛生定着促進事業
  - ・林業の労働安全研修会を開催

### (2) U・Iターン者の確保育成

- U・Iターン就業支援事業
  - ・都市部（東京・大阪・名古屋）での就業相談会を開催
- 林業体験研修事業
  - ・県外出身の就業希望者を対象にした林業体験研修（インターンシップ）を開催
- Iターン就業者確保・定着促進事業
  - ・県外から県内の林業事業体へ就業したIターンの新規就業者に対し、奨励金を給付